

札幌市保養センター駒岡屋外施設活用検討委員会

報告書



平成 29 年（2017 年）2 月

目次

1 はじめに	1
(1) 札幌市保養センター駒岡の沿革	1
(2) 本委員会設置の経緯	1
2 検討にあたって踏まえるべき事項	2
(1) 施設の現状	2
(2) 存続にあたっての基本方針	5
3 現在の課題と施設活用の視点	6
(1) 現在の課題	6
(2) 施設活用にあたっての視点	7
4 提言～施設活用の方向性～	8
(1) 想定される利用イメージ	8
(2) 屋外施設の整備・活用	9
(3) 運営上の工夫・改善	12
—終わりに—	15
資料編	17

1 はじめに

(1) 札幌市保養センター駒岡の沿革

札幌市保養センター駒岡は、高齢者に低廉で健全な保健休養の場を提供するため、昭和 61 年に設置されました。

しかし、社会情勢が変化し、札幌市の財政状況が逼迫する中で、平成 22 年度に行われた市民参加による行政評価（いわゆる事業仕分け）では「不要（廃止）」との結論が出されました。

これに対し、存続を求める多くの市民の声があがり、市民議論の結果を踏まえて、札幌市は平成 25 年に『札幌市保養センター駒岡の活用に係る基本方針』を策定し、施設を存続させることを決定しました。

これに基づき、平成 27 年度に施設を休館して、本館の大規模改修、及び熱帯植物館・屋内パークゴルフ場の解体工事が実施され、平成 28 年 4 月より基本方針に基づく運営が開始されました。

(2) 本委員会設置の経緯

平成 26 年 9 月の集中豪雨により屋外パークゴルフ・パットゴルフ場に大規模な陥没が発生し、調査の結果、敷地の安全な利用のためには、表土を入れ替える土質改良工事が必要なことが判明しました。

修繕には膨大な経費がかかる一方で、パークゴルフ場の利用者が減少傾向にあつたことから、札幌市では、市民意見を聴取し、施設の活性化につながる有効な活用方法について検討した上で、修繕の方針を定める必要があると判断し、本委員会が設置されることとなりました。

また、上記『札幌市保養センター駒岡の活用に係る基本方針』において、熱帯植物館・屋内パークゴルフ場の解体後の跡地の活用について、後日の検討課題としていたため、本委員会で併せて意見を聞くこととなりました。

2 検討にあたって踏まえるべき事項

(1) 施設の現状

ア 設備概要

機能	内容
宿泊	客室数 17 室 利用定員（最大宿泊可能人員）72 人
屋外パークゴルフ	9 ホール、天然芝、全長 272m
屋外パットゴルフ	18 ホール、人工芝、全長 282m
《その他》	
【屋内施設】 レストラン、売店、陶芸室、娯楽室、多目的室、研修室等	
【屋外施設】 日本庭園、茶室（長寿庵）、屋外ステージ等	
※ 暖房等に駒岡清掃工場の排熱を利用	

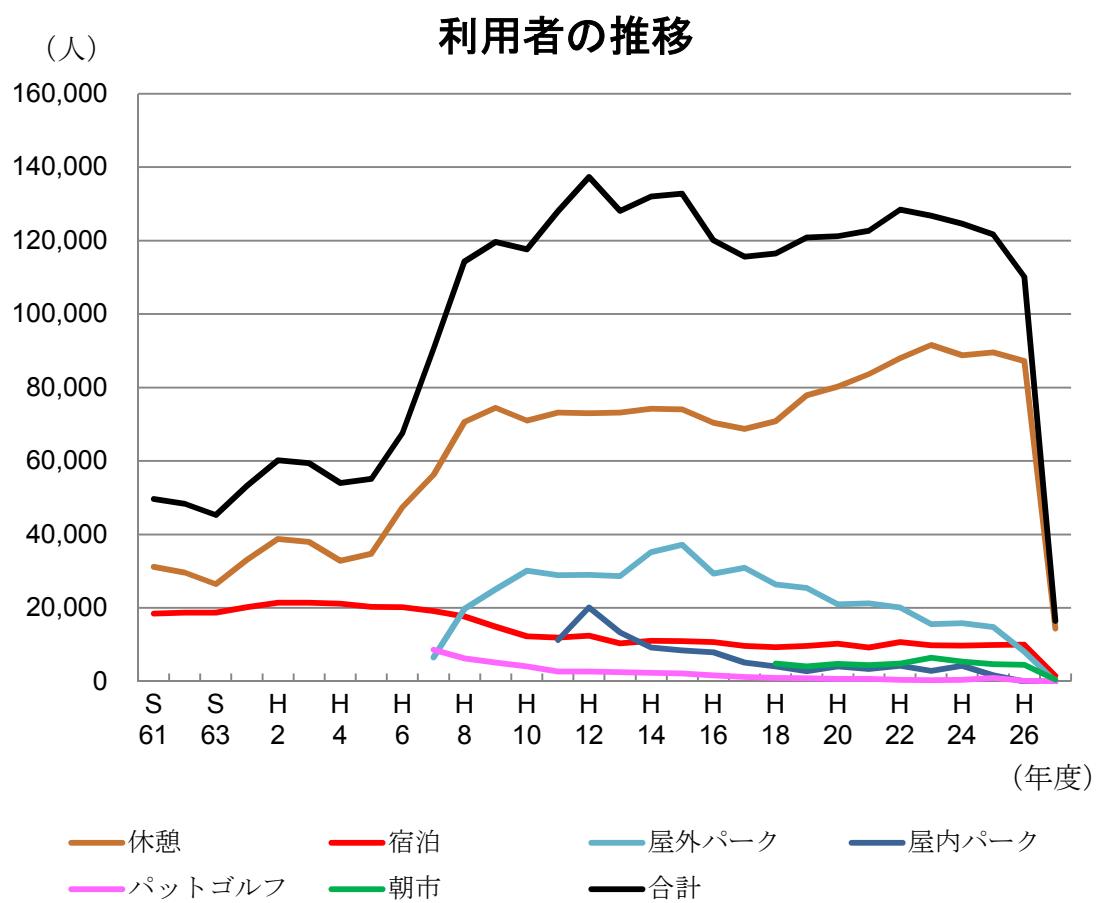
※平成 27 年度の大規模修繕に併せて、宿泊室や浴室をバリアフリー化し、館内の熱帯植物館・屋内パークゴルフ場を解体しました。

イ 利用方法

保養	宿泊	60 歳以上 1 泊 2 食 5,700 円～ 素泊まり 3,200 円
	入浴	60 歳以上日帰入浴 310 円～
地域交流	会合・宿泊研修	団体向け宴会プラン（日帰り） 2,200 円（飲料別）～ 団体向け宴会プラン（宿泊） 5,500 円（飲料別）～
	教養講座	陶芸・カラオケ・英会話など 28 講座（定員 551 名）月 2～4 回
イベント	朝市（5～11 月、毎月 2 回）、秋祭り（年 1 回）	
	写真講座、自然観察講座等	

ウ 利用動向

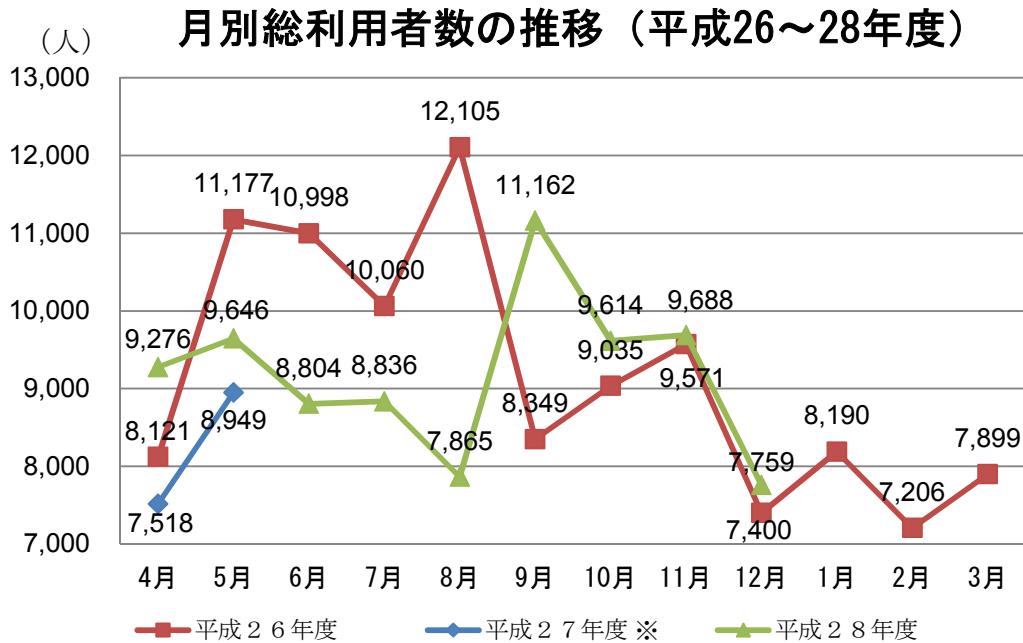
(ア) 長期動向



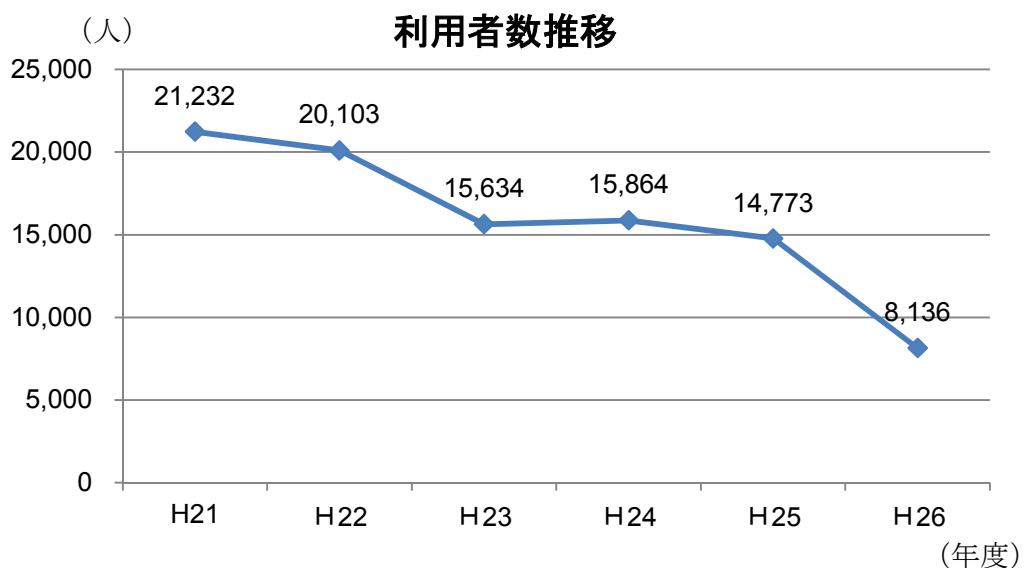
※平成 27 年 6 月より休館のため、平成 27 年度は 4 ~ 5 月分のみ

(1) 近年の動向

a 利用者全体



b 屋外パークゴルフ場

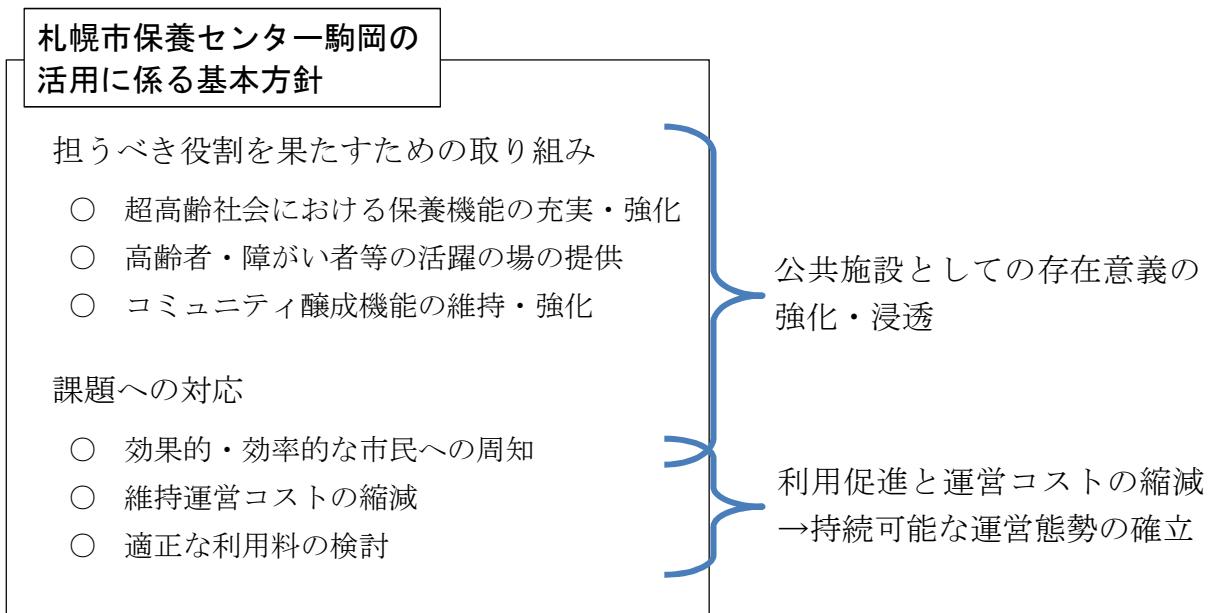


※集中豪雨による陥没のため平成26年9月より利用休止

(2) 存続にあたっての基本方針

本施設は平成 25 年 9 月に策定された『札幌市保養センター駒岡の活用に係る基本方針』(以下、「基本方針」と言う。)に基づき存続することとなりました。

基本方針の根底には、公共施設としての存在意義を強化し、市民に浸透させる一方で、利用を促進しつつコストを縮減し、持続可能な運営態勢を確立するという考え方があり、これに整合する形で検討を進める必要があります。



3 現在の課題と施設活用の視点

屋外施設に関する議論に先立ち、施設の現状について話し合ったところ、施設が現在抱える課題と、施設活用を進めるために必要な視点について意見がありました。

(1) 現在の課題

現在の施設は、特に利用促進に関して、二つの課題を抱えていると考えられます。

ア 施設の魅力不足

入浴や食事以外に施設内でできることが限られており、とりわけ冬期間には、充実した時間を過ごす方法が不足しています。

イ 施設の認知不足

高齢者や障がい者専用の施設というイメージがあり、それ以外の方も利用できることが知られていません。また、イベントの情報などが周辺の高齢者施設等に十分に伝わっていない可能性があります。

(2) 施設活用にあたっての視点

今までの経緯や現在の課題を踏まえ、施設を活性化しつつ活用していくためには、以下の視点が重要であると考えます。

ア 利用対象者への視点

本施設の主たる対象者は、高齢者、障がい者とその家族などの介助者です。そこで、まず、多様な状態にあるこれらの方々のニーズに応えていくことが大切です。

一方で、高齢者や障がい者に同行する若い家族や、ボランティア等に取組む若者にとっての魅力を増やすことは、高齢者と障がい者自身の利用も促進し、施設の賑わいづくりや、収支の改善にもつながる可能性があります。

そこで、主たる利用者と、それ以外の若い世代等が交流を進めながら、双方にとって魅力となる取組も検討していくことが必要です。

イ 施設全体への視点

より多くの市民に利用いただくには、利用者の施設内での過ごし方に着目し、施設全体や滞在時間全体で、魅力づくりを行うことが重要です。

また、屋外施設への来訪者がレストランを利用しやすい工夫をするなど、利用目的以外のサービスへの波及効果にも考慮し、全体として賑わいをつくりながら収支の改善につなげていくことも大切です。

ウ 将来的発展への視点

財源や経営資源が限られる中で、利用者や地域住民の期待に応えながら、施設運営を充実させていく方法として、市民の力を施設運営に取り入れることも考えられます。

そのためには、対話により施設の課題と将来像を共有し、趣味・特技を活かした参加の場をつくるなど、市民が意欲を持って、継続的に施設運営の一翼を担うことができる環境づくりが重要です。

4 提言～施設活用の方向性～

ここまで議論を踏まえ、委員会では、屋外施設のみに限らず、多様な視点から総合的に意見交換を行いました。議論の中で出された多くのアイデアについては巻末(資料3)に掲載しましたので、併せて参考としてください。

(1) 想定される利用イメージ

下表のとおり、施設の趣旨にかなった利用の在り方には、様々な可能性が考えられるところです。

そのため、実現に際しては、利用者のニーズを把握しながら、指定管理者の持つノウハウや、投入可能な財源・人材等を考慮して、適切かつ効果的な手法を選択していく必要があります。

なお、限られた施設を効率的に稼働させながら、多様な利用者のニーズに対応していくためには、イベント等を実施する時間帯・曜日・季節等を工夫するなど、利用者が棲み分けされるような方法も考えられます。

【表】 想定される利用イメージ（例）

利用者層	施設内での時間の過ごし方
■主たる利用者 高齢者・障がい者と その介助者（家族）	■保健・休養 散策（散歩・自然探索など） 健康づくり（ウォーキング・ランニング、体力測定プログラム、パークゴルフ、テニス、歩くスキーなど） 福祉意識醸成（車椅子体験、ボランティア体験など）
■周辺的な利用者 家族連れ、若者など	■高齢者・障がい者等の活躍の場の提供 昔遊びの伝承（けんぱ、かるた、けん玉など） 技や知恵の伝承（農業、漬け物、手芸、手品など）
利用単位 個人・家族 友人・知人など小集団 町内会、老人クラブ サークル・各種団体 学校・施設など	■コミュニティの醸成 遊び・楽しみ（ボール遊び、フリスビー、水遊び、そり、オセロ、麻雀、カラオケなど） 団欒（おしゃべり、ジンギスカン・バーベキューなど） イベント（朝市、自然観察会、ラベンダー祭り、歌声コンテストなど）

(2) 屋外施設の整備・活用

ア 屋外パークゴルフ場について

現在、陥没により利用休止となっている屋外パークゴルフ場・パットゴルフ場の敷地ですが、修繕を行い、活用していく方向で、全委員の意見が一致しました。

屋外パークゴルフ場については、近年、近隣のパークゴルフ場の整備が進み、利用者は減少傾向にありましたが、施設利用者を対象としたアンケート調査の結果（資料4）からは、一定のニーズがある様子がうかがわれるところです。

そこで、高齢者、障がい者とその家族などの利用を想定して、パークゴルフの経験が少ない方でもゆっくりと楽しむことができるコースとして再整備すべきものと考えます。

また、屋外パークゴルフ場の再開にあたっては、経営面の安定性にも留意して、持続可能な維持管理体制を構築することが重要です。

例えば、利用者が施設の維持や環境改善に参画できる仕組みをつくるなど、地域住民のボランティア参加を進めることも考えられます。

さらに、施設の魅力づくりや利用の促進の観点からは、冬季の利活用も望まれるところです。

幅広く情報を収集し、スノースポーツのノウハウを持つ団体や、冬季の活動場所を求めている団体等との連携・協力など、様々な可能性を模索することを期待します。

イ その他の屋外施設全般について

屋外パークゴルフ場以外の屋外施設・設備については、上記4（1）にあげた施設の利用イメージに対応する形で、多くの選択肢が想定されます。

なかでも、人が集い、交流する広場や、健康づくりなどに適した緑豊かな園路の整備は、施設の意義の増進や課題の解決、利用促進などの点から、とりわけ重要と考えられます。

また、本施設は高齢者・障がい者とその家族の安らぎの場ですので、同行する子どもや幼い孫が何度も出かけたくなるように、子どもへの配慮も望まれるところです。

一方、広場や園路、植栽を含む総花的な環境整備は、利用者にとってメリットが実感しづらい面があります。特行政が主体となる場合には、目玉となる施設の整備を含む十分な投資を行わない限り、魅力向上に繋がらない懸念があります。

さらに、新たな税投入による施設の強化充実は、税負担を抑制しつつ施設を存続するという、基本方針の根底にある考え方にもぐわない部分があります

そこで、議論にあたっては、税を投じて施設整備を行う場合にも、その費用を利用料金等の収入の増加（指定管理費の縮減）により相殺し、長期的には本施設に投げる税が増えることのないよう留意しました。

これを前提とする場合、投資額に見合う収入を得ることができる魅力的な屋外施設の整備は難しく、維持経費の捻出も含め、将来に渡る施設運営の安定性への不安を払拭することはできないと考えられます。

ところで、屋外施設全般の整備・活用にあたっては、税投入による施設整備以外の手法も可能性があります。

まず、市民の参加を募って施設を整備していく手法として、利用者グループによる花壇や植え込みの整備・手入れや、寄附を募っての植樹などが考えられます。

この場合、参加者は、手づくり感覚や扱い手感覚を楽しみながら施設への愛着を深めることができ、将来的には継続的な利用者になることも期待できます。

また、このほかにも、ハードウェア整備に頼らず、健康づくりプログラムなどのソフトウェアの充実により既存の屋外施設を有効活用する方向性も選択肢に挙

げることができます。

屋外施設全般の活用の方向性については、これらの多様な観点からの意見も十分に検討し、札幌市において慎重な判断を下されることを望みます。

ウ その他

施設整備に関しては、このほかに、冬季間の健康づくり活動や団体利用の際の集団活動のために、小型体育館のような屋内施設の整備を望む強い要望が、一部の委員から出されました。

(3) 運営上の工夫・改善

ア PR活動の強化・改善

本施設は、市内全域からの利用がある一方、施設のサービス内容やイベントが市民や近隣施設へ十分に知られているとは言いがたい状況です。

そのため、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）など、利用できるPRの手段を拡大していくことが必要です。

また、本施設は以前より、町内会や老人クラブなどの団体利用に下支えされてきました。団体利用については、今後も拡大の余地があると考えられますので、多様な高齢者等の団体とのネットワークを構築・活用して広報に努めてください。

なお、情報発信については、参加者が楽しんでいる様子が伝わる写真を活用するほか、マスコットキャラクターや、会員制のメールマガジンの立ち上げなど様々な手法がありますので、工夫を凝らした効果的な取組を期待します。

イ ソフトウェア面での魅力づくり

施設の魅力づくりには、ハードウェア面の整備だけではなく、ソフトウェア面の充実も重要です。指定管理者においては、引き続き、接客や料理などのサービスの改善と、魅力的な利用プランの開発に努めてください。

また、従来の宿泊、入浴、食事、教養講座といったサービス以外の新たな取組にも可能性があります。

例えば、高齢者や障がい者を対象とした健康づくり等のプログラムや、高齢者・障がい者と学生の交流機会を生み出すボランティア体験研修などは、施設の意義の強化につながる有望な取組と考えられます。

さらに、多世代交流を進める事業としては、おしゃべりウォーキング、演芸大会、読み聞かせ会など、様々な選択肢があります。

委員会で出されたアイデアを巻末（資料3）に掲載しましたので、これも参考に、施設の趣旨や利用者ニーズに合致し、無理のない範囲で実現可能な取組を検討してください。

なお、ソフトウェア事業を企画する際には、例えば、初めて施設を利用した方を対象に継続的な利用につながるプログラムを提供するなど、対象者の状態に対する配慮が重要です。

また、ソフトウェア事業の充実のためには、指定管理者の得意分野を活かすとともに、ノウハウが不足する部分を補う幅広いネットワークが必要となります。

指定管理者には、各種専門家や地域の学校・各種団体、技術や意欲を持った住民等との連携・協力体制を構築することを期待します。

ウ 市民力発揮の道筋づくり

本施設では、地域のボランティアが運営する朝市が、利用者の増加や賑わいづくりに寄与しており、地域住民同士の親睦の場としても定着しています。

のことから、施設の活性化のためには、例えば、昔遊びの伝承や手芸教室など、近隣住民が経験や専門性を発揮し、やりがいを感じながら、楽しんで施設の魅力づくりに参画できる機会を広げていくことも重要です。

また、学生の中には、ボランティア等の活動を通して地域住民や高齢者と交流することを望んでいる方もいます。

学生向けにボランティアの受入れ情報を発信し、門戸を開くことで、施設を利用する高齢者・障がい者と若者の交流が進むことも期待できます。

さらに、意欲ある市民には応援団として、より幅広く継続的に、施設の活性化の一翼を担っていただくことも検討すべきと考えます。

このためには、まず、市民と対話をを行い、運営上の課題や施設の将来像を共有しつつ、一部のイベント等を主体的に担っていただくなど、市民の中に応援団が育ってくるような環境を整えることが必要となります。

このような自主的な活動が活性化した場合、将来的には、応援団組織が主体となって募金活動に取り組み、集めた資金を利用して、市民や利用者の夢や希望に沿った施設の整備などを行う可能性も見込まれます。

そこで、札幌市および指定管理者には、応援団組織の成長に応じて、自主的な施設活性化の活動を、他の利用者の意向等と調整しながら受け入れていく仕組みやルールを整備していくことを期待します。

エ その他

このほかにも、委員会では、映画鑑賞会、アニメ・ゲームキャラクターの活用、車椅子体験、ポイントカードの導入やレンタル自転車の設置など、様々なアイデアが出されました。

これらのアイデアや着眼点は巻末（資料3）に掲載していますので、運営改善の参考とされることを期待します。

一終わりに一

札幌市保養センター駒岡は、一時は廃止が議論されたものの、多くの市民の声に支えられて存続することとなりました。これを受け、平成27年度には施設を休館して大規模修繕が行われ、平成28年4月から運営が再開されました。

今回の検討委員会は、施設が存続の第一歩を踏み出して間もない時期に開始されています。

そのためもあってか、会議では、屋外施設の活用をテーマに据えつつも、存続を支えた市民の熱に押されるように、本施設が今後も長きに渡り市民に愛されるための総合戦略を視野に入れた議論が展開されました。

地域の方々の期待と、存続にあたっての経営的な課題がせめぎ合う中で、結果として、改めて施設の存在意義を確認し、知恵を出し合いながら、前に進む道筋を見出せたのではないかと考えています。

この検討報告を踏まえ、管理運営の現状も十分に勘案しながら、札幌市において今後の検討を進めると共に、今回出されたアイデア等を施設の運営や指定管理者の選定に活かし、より優れた施設運営を実現することを期待します。

平成29年（2017年）2月

札幌市保養センター駒岡屋外施設活用検討委員会

委員長 岡田 直人

資 料 編

- 1 札幌市保養センター駒岡屋外施設活用検討委員会設置要綱
- 2 札幌市保養センター駒岡屋外施設活用検討委員会の概要
(委員名簿・検討の経過)
- 3 委員会において出された施設活用のアイデア
- 4 施設利用者アンケート調査結果

札幌市保養センター駒岡屋外施設活用検討委員会設置要綱

平成28年7月5日
保健福祉局長決裁

(設置)

第1条 老人休養ホーム「札幌市保養センター駒岡」の屋外施設（熱帯植物園と屋内パークゴルフ場跡地、屋外パークゴルフ場及び屋外パットゴルフ場）を『札幌市保養センター駒岡の活用に係る基本方針』（平成25年9月策定）に沿って活用するための方針・方法に係る意見の交換、聴取を目的として、老人休養ホーム「札幌市保養センター駒岡」屋外施設活用検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 委員会は、「札幌市保養センター駒岡」の屋外施設の活用方針・活用方法について必要な事項を協議する。

(組織)

第3条 委員会は、学識経験者等のうちから市長が委嘱する委員10名以内をもって組織する。

2 委員の任期は、平成29年3月31日までとする。

3 委員は、検討審議が終了したときは、委嘱を解かれたものとみなす。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長をそれぞれ1名ずつ置く。

2 委員長は、委員の互選により決定する。

3 副委員長は、委員長の指名により決定する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(委員会の招集)

第5条 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。

(謝礼)

第6条 委員に対して、会議1回の出席につき謝礼として12,500円を支給する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、保健福祉局保健福祉部高齢福祉課において行う。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、高齢保健福祉部長が定める。

附 則

この要綱は、平成28年7月5日から施行する。

懇話会の概要

1 委員名簿（敬称略）

氏名	所属・役職等
石橋 晃仁	(公社) 北海道理学療法士会社会局 介護予防・健康増進支援部 部長
岡田 直人	北星学園大学社会福祉学部 教授
島田 三千春	真駒内駒岡町内会 会長
鈴木 久夫	芸術の森地区連合会 会長
高橋 稔一	札幌市保養センター駒岡いきいきふれあい講座 受講生連絡協議会 会長
奈須野 益	(一社) 札幌市手をつなぐ育成会 会長
花田 吉治	(一社) 札幌市老人クラブ連合会 副会長
浜田 美奈子	札幌市老人福祉施設協議会 副会長
平野 陽子	(一社) 中小企業診断協会北海道 会長
古内 一枝	石山商店街振興組合常任理事

※所属・役職等は委員就任時の内容です

※奈須野 益委員は平成 29 年 1 月にご逝去されました

2 検討の経過

日時	内容
平成 28 年 8 月 2 日 10 時～12 時	・現地視察 ・検討事項に係る説明 ・施設の現状に係る意見交換
平成 28 年 9 月 14 日 9 時～11 時	・屋外施設の活用の方向性について ・市民参加による施設活性化の仕組みづくりについて ・アンケート・ワークショップについて
平成 29 年 1 月 26 日 10 時～12 時	・アンケート・ワークショップ報告 ・屋外施設活用の方向性について ・報告書（素案）について
平成 29 年 2 月 15 日 10 時～11 時	・報告書（案）について

※場所は札幌市保養センター駒岡和室（第3回会議のみ、南区役所会議室）

分類	利用者(場面・目的)	活動の内容(時間の過ごし方)
	孫と祖父母 (預かった孫の遊び場所)	子ども⇒水遊び(夏)・そり遊び(冬) 高齢者⇒見守り(椅子・ブース) ミニランニングコースと探索コース オリエンテーリング
	親子・3世代家族 (家族レジャー)	子ども・親⇒ボード・ローラースケート(道具の貸出含む) 祖父母⇒見守りやおしゃべり 歩くスキー・入浴・バーベキュー ボール遊び・キャッチボール・フリスビー・なわとび ブーメランなど バーベキュー 屋外散策・植栽鑑賞(桜・菜の花・ラベンダー・紅葉・雪明り) 焼肉・ジンギスカン等
	家族・親族、友人・知人などの小グループ(レジャー)	ポケモンGOとのタイアップ (レアポケモン、ポケモン部屋、ポケモン弁当等) アニメ映画の鑑賞会 レールでプラモデル電車を走らせよう大会
(家族小人親族グループで知の人利用など)	成人・高齢者・疾病予備軍など(健康増進・介護予防)	散歩、庭園鑑賞 デイ・キャンプ、簡易キャンプ 屋外遊具・コンピレーション遊具遊び タイヤチューブやボブスレー滑り 釣り堀 パットゴルフ 貸し菜園 子ども対応ウォーターパーク アドベンチャーアクティビティ(アドベンチャーエリア) パークゴルフ(初心者も参加できるもの、9ホール)
	要介護者・障がい者等及びその家族(介護者) 又は市民全般 (高齢者・障がい者の活動の場、及び一般の方への啓発)	アスレチック(トレーニング)コース シニア向け健康遊具による健康増進コース 体力測定コース メタボリックシンドローム対策プログラム ロコモティブシンドローム対策プログラム (屋内施設・人員等) ウォーキング・ランニングコース 歩くスキー(用具レンタル)
	パークゴルフを愛好する知人・友人グループ(レジャー)	車椅子屋外体験コース: 車椅子チャレンジ 車椅子使用者、車椅子未経験者、子どもを対象に、段差や勾配等を含むコースを設定し所要タイム測定 車椅子介助体験コース 屋外環境の車椅子介助の難しさを体験
	パークゴルフを愛好する知人・友人グループ(レジャー)	パークゴルフ(18ホールの本格的なコース)

分類	利用者(場面・目的)	活動の内容(時間の過ごし方)
地域団体、愛好家等の団体利用	地域の小学生と父兄 (親睦イベント)	子ども雪合戦・表彰式(屋内ジンギスカン)
	スポーツ少年団等 (祝勝会・納会)	焼肉・ジンギスカン
	学生の運動サークル (合宿・練習試合後)	入浴 宿泊 バーベキュー
	老人クラブ等の高齢者団体 (親睦イベント)	健康体操(市立大学指導) 昼食会(弁当) 勉強会(市立大学より講師招聘) パークゴルフ・テニス バーベキュー
	高齢者向け福祉施設利用者 (親睦イベント)	交流ゲーム会
	町内会等の地域コミュニティ (親睦イベント)	花見・菜の花観覧・ラベンダー祭り・観楓会・雪明り (屋外ステージも活用) パークゴルフ大会(初心者も参加できるもの) バーベキュー(屋外炊事体験あり) ウォーキング、弁当会食(花見・観楓会) 世代を超えた歌声コンテスト
	町内会等の地域コミュニティ (親睦イベント) +地域外の愛好家	子どもからお年寄りまでが参加できるコスプレイベント 駒岡朝市とタイアップ
	パークゴルフ愛好家 (レジャー)	パークゴルフ大会(18ホールの本格的なコース)
	グループ要す内団体設活動	地域団体、サークル等 (団体行事)
	家族・高齢者グループ (健康づくり活動)	屋内での軽スポーツ・介護予防(ふまねっと・ヨガ・バドミントン・卓球・ビリヤード)
	障がい者グループ等 (団体行事の一環)	屋内での機能訓練・リハビリ

(1) 子どもの間で流行しているスポーツ、外遊び

ブレイブボード(ひょうたん型ボード)
 カタキ(コートでなく広いエリアでもできる変則ドッジボール)
 流行にこだわらなくてもよい(バドミントン・卓球)

(2) 親子、高齢者と孫など、多世代で一緒に楽しむことができるスポーツ、外遊び

オリエンテーリング、宝探しゲーム、水遊び
 パークゴルフ、バスケットボール
 昔風の遊び、北海道下の句かるた、けんぱ、めんこ、ビー玉、おはじき
 輪投げ、ニュースポーツ

(3) 高齢者同士が楽しみながら続けることができる健康づくり・介護予防活動

散歩、体操、ヨガ、ふまねっと、風船バレー、羽つき(改良型バドミントン)、パークゴルフ
 シニア向け健康遊具の設置(使用方法説明・組み合わせ・効果測定等の工夫)
 ゲーム(オセロ大会 花札 麻雀 輪投げ大会など)、教養講座
 頭の体操

(4) 高齢者のグループ(施設入居者や老人クラブ、サークル)のイベントで喜ばれる屋外活動

○施設入居者

軽介護者・自立者の交流ゲーム大会

○高齢者グループ

自然観察講座(フィールドワーク付)、おしゃべり歩こう会、食べられる茸を探そう会、
 童話を楽しむ会、孫に聞かせるための読み聞かせ練習会、朝市ボランティアへの参加
 フラダンス
 屋外演芸まつり、カラオケ大会
 バーベキュー等の外食機会

(5) 障がいを持つお子様の親御さんが、親子でレジャーに出かける際に困っていること、
 レジャーを楽しむために必要なこと

周辺の理解とサポート体制づくり
 発達障害に理解ある人や専門家などのボランティアによる他の子どもとの交流支援
 障がい者団体等との連携
 車椅子を用いたレクリエーション活動

(6) 3世代交流や高齢者の他世代との交流の在り方(頻度・機会・内容など)

保育園休園時、夏休みなど祖父母が孫を預かる機会が多い
 物をつくること、モノや技を提供することを通した交流が、高齢者の生きる力になる(漬物、手作り和菓子、手芸、パッチワーク等)
 地域の中ではラジオ体操ぐらいで交流の機会は少ない。交流したいと望んでいるのか?

(7) その他、本委員会での検討の参考になりそうな事項

○PR

SNSの活用(参加者が楽しんでいる様子など)
アイドルキャラクターの選定

○運営

昔遊びを通じて子どもたちと交流する高齢者の協力体制
子ども会等との連携
健康づくり・介護予防活動の指導者の確保・育成(高齢者とのコミュニケーション能力等)
近隣の農家との提携(収穫祭)

○活性化の手法

屋内外の有効活用と多くの市民が利用し運営に協力する環境づくりへの長期的な取組みの検討
企業・個人等からの寄付等による植栽整備
団体利用の促進のため、地域団体や福祉施設職員とのネットワーク構築
ネーミングライツの活用
『(仮称)駒岡通貨』的なものの導入に伴い、施設利用の負担金の軽減と施設利用の向上に向けた取組
重点ターゲットの設定

○その他の工夫

レンタル一輪車・自転車(アシストつき自転車)
バーべキュ一食材販売
足湯・温冷交代浴(足湯に対応した冷水浴)
歩行浴路(温浴&乾燥、足底刺激のための小石路など)
市内唯一となる特徴的な遊具の設置(長いすべり台など)
屋外施設利用者に配慮したトイレの設置

質問3 近隣住民・高齢者が、施設活用の盛り立て役として参加し、活躍できそうな取組

講師・指導員	手品、ふまねっと
	地域の歴史を伝える活動 (南区の今昔シリーズ、石山軟石と札幌など)
	草履と草鞋つくり体験会
	パークゴルフ初心者入門講座
	昔遊び教室(けん玉、メンコ(パッチ)、ベーゴマ)
実行委員	農業体験指導
	イベントの企画・運営
ボランティア	イベント時などに地域のソーシャルワーカーや施設職員が協力
	体力測定などの健康チェックにリタイヤした看護師・理学療法士等の有資格者が協力
郷土史研究活動	記録を残す活動をつうじてコミュニティを醸成

質問4 指定管理者による取組

○イベント・企画
三世代混成チーム対抗のパークゴルフ大会
アニメ映画の鑑賞会
電車をレールで走らせよう大会
パークリング
夏祭り、秋祭りなど、年2回ぐらい演芸会・和太鼓などのイベント
○○音楽祭のようなライブイベント
○ファン・協力者づくり
保養センター駒岡友の会を結成し、会員にメールで情報を伝える
保養センターボランティアの会を結成する(一般公募)
○新たな利用者層・利用方法の開拓
学校、大学・専門学校のゼミ・サークル等の研修利用
ボランティア体験の場として学生の受け入れ

施設利用者アンケート調査結果

■調査実施概要

実施時期：平成 28 年 10 月 1 日～平成 28 年 10 月 23 日

場 所：札幌市保養センター駒岡内

対 象：札幌市保養センター駒岡利用者

設 置 数：500 票

有 効 数：315 票（以下、有効数を「N」と表記します）

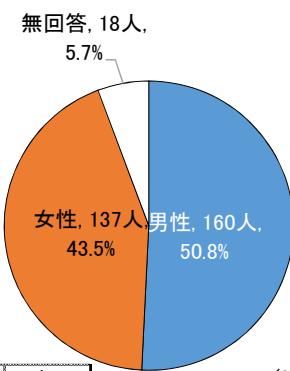
①回答者属性～施設利用者～

性別、年代、居住地

- 回答者の性別は、男性 160 人 (50.8%)、女性 137 人 (43.5%) となっています。
- 回答者の年齢は、「75 歳～79 歳 (26.0%)」が最も多く、次いで「70 歳～74 歳 (22.5%)」、「80 歳～84 歳 (14.3%)」となっています。
- 回答者の居住区は「南区 (32.4%)」が最も多く、次いで「豊平区 (12.7%)」、「北区 (9.5%)」、「東区 (9.2%)」と近隣区が若干多くなっていますが、全区から利用者が訪れています。

全 体	男 性	女 性	無 回 答
315	160	137	18
100.0	50.8	43.5	5.7

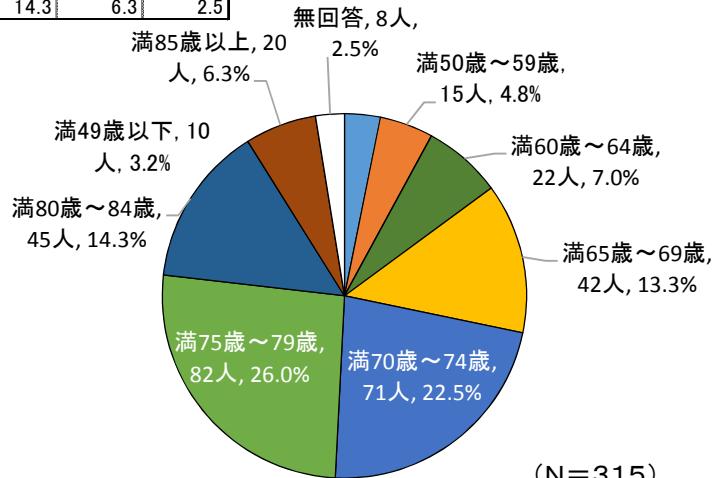
図：性別



(N=315)

全 体	満 4 9 歳 以 下	満 5 0 歳 以 下	満 6 0 歳 以 下	満 6 5 歳 以 下	満 7 0 歳 以 下	満 7 5 歳 以 下	満 8 0 歳 以 下	満 8 5 歳 以 上	無 回 答
315	10	15	22	42	71	82	45	20	8
100.0	3.2	4.8	7.0	13.3	22.5	26.0	14.3	6.3	2.5

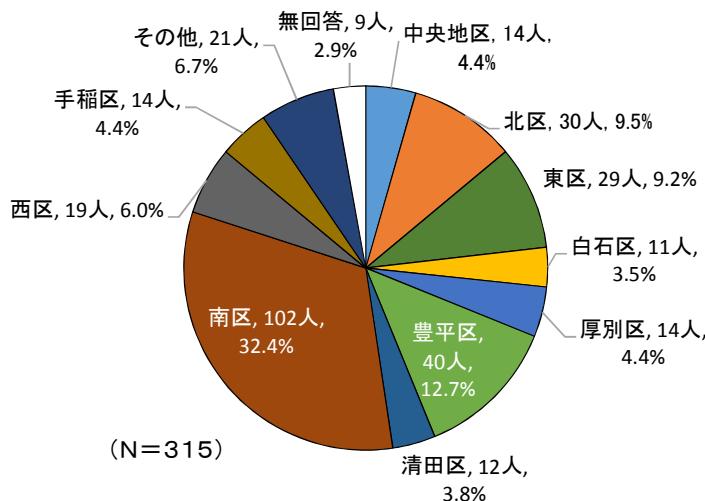
図：年齢



(N=315)

全体	中央地区	北区	東区	白石区	厚別区	豊平区	清田区	南区	西区	手稻区	その他	無回答
315	14	30	29	11	14	40	12	102	19	14	21	9
100.0	4.4	9.5	9.2	3.5	4.4	12.7	3.8	32.4	6.0	4.4	6.7	2.9

図：居住地

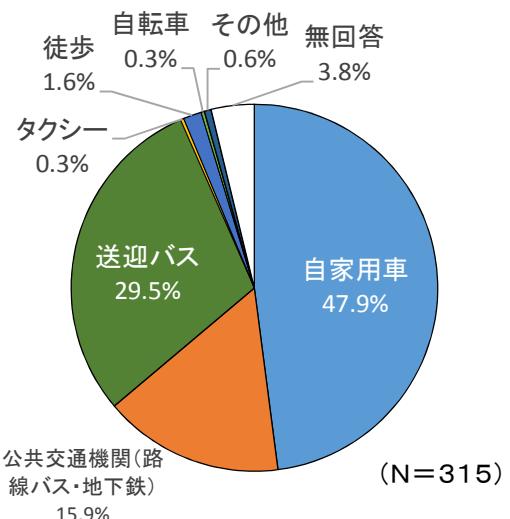


交通手段

- 「自家用車 (47.9%)」が最も多く、次いで「送迎バス (29.5%)」、「公共交通機関 (15.9%)」となっています。

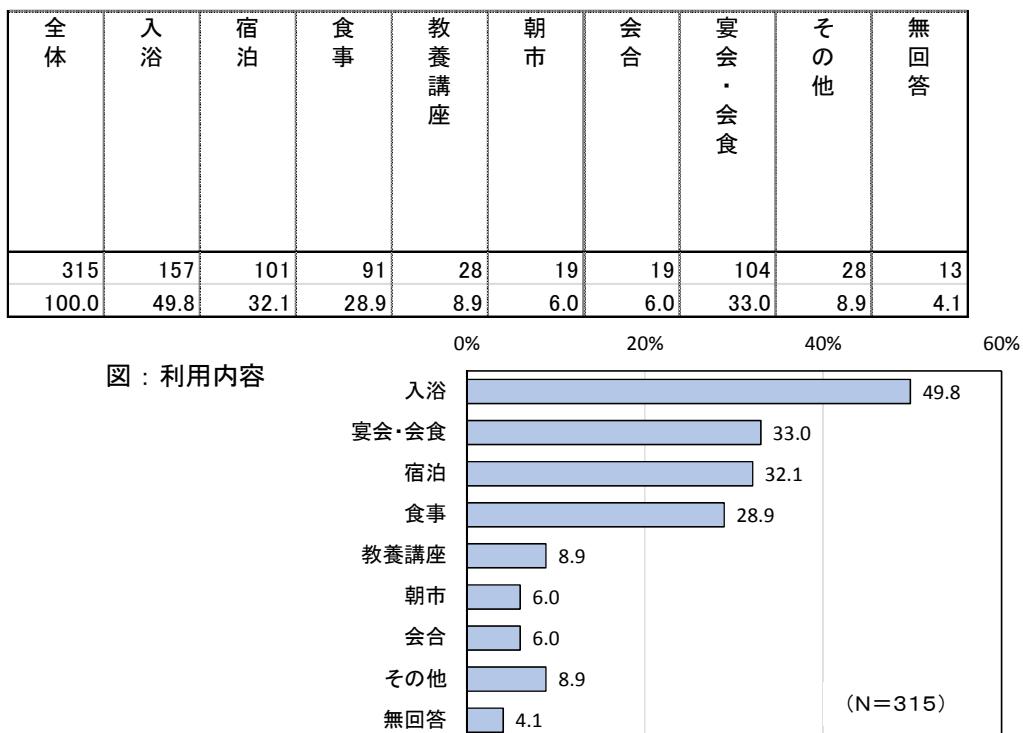
全体	自家用車	公共交通機関(路線バス・地下鉄)	送迎バス	タクシー	徒歩	自転車	その他	無回答
315	151	50	93	1	5	1	2	12
100.0	47.9	15.9	29.5	0.3	1.6	0.3	0.6	3.8

図：交通手段



利用内容

- ・「入浴(49.8%)」と最も多く、利用者の約半数が利用しています。次いで、「宴会・会食(33.0%)」、「宿泊(32.1%)」、「食事(28.9%)」となっています。

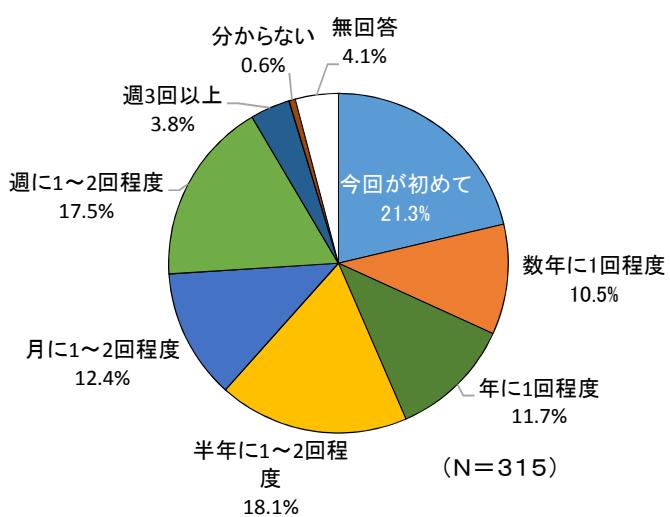


利用頻度

- ・「今回が初めて(21.3%)」が最も多く、「週3回以上(3.8%)」、「週に1~2回程度(17.5%)」、「月に1~2回程度(12.4%)」を合わせると月1回以上の利用者は約3割となっています。

全体	今回が初めて	数年に1回程度	年に1回程度	半年に1~2回程度	月に1~2回程度	週に1~2回程度	週に3回以上	分からぬ	無回答
315	67	33	37	57	39	55	12	2	13
100.0	21.3	10.5	11.7	18.1	12.4	17.5	3.8	0.6	4.1

図：利用頻度

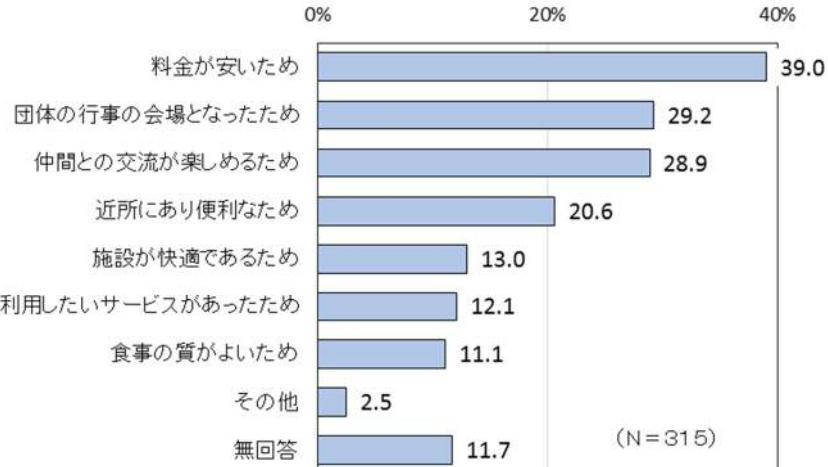


利用する理由

- 「料金が安いため (39.0%)」が最も多く、次いで「団体の行事の会場となったため (29.2%)」、「仲間との交流が楽しめるため (28.9%)」、「近所にあり便利なため (20.6%)」となっています。

全体	なつ た だ 行 め の 会 場 と	あ利 用 し た い サ ー ビ ス が	近 所 に あ り 便 利 な た め	料 金 が 安 い た め	施 設 が 快 適 で ある た め	食 事 の 質 が よ い た め	仲 間 と の 交 流 が 楽 し め	そ の 他	無 回 答
315	92	38	65	123	41	35	91	8	37
100.0	29.2	12.1	20.6	39.0	13.0	11.1	28.9	2.5	11.7

図：利用する理由



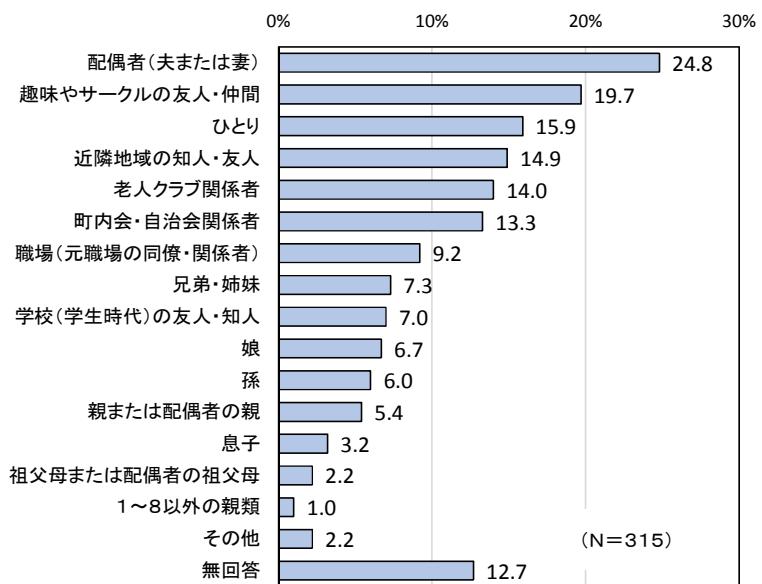
これまでどのような方と利用しましたか。

- 「配偶者 (24.8%)」が最も多く、「趣味やサークルの友人・仲間 (19.7%)」、「近隣地域の知人・友人 (14.9%)」と複数人での利用者が多くなっています。また、「ひとり (15.9%)」となっています。

全体	ひとり	配偶者 (夫または妻)	息子	娘	孫	親または配偶者の親	祖父母または配偶者の親	兄弟・姉妹
315	50	78	10	21	19	17	7	23
100.0	15.9	24.8	3.2	6.7	6.0	5.4	2.2	7.3

1~8 以外 の 親類	近 隣 地 域 の 知 人 ・ 友 人	町 内 会 ・ 自 治 会 関 係 者	老 人 ク ラ ブ 関 係 者	人 趣 ・ 味 仲 や 間 サ ー ク ル の 友	関 係 者 (元 職 場 の 同 僚 ・ 友)	人 学 校 知 (学 生 時 代 の 友)	そ の 他	無 回 答
3	47	42	44	62	29	22	7	40
1.0	14.9	13.3	14.0	19.7	9.2	7.0	2.2	12.7

図：同行者

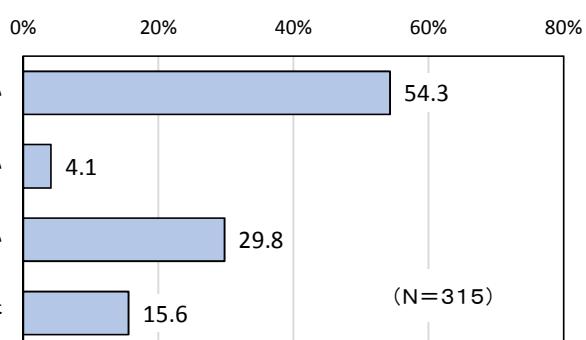


以前の様に施設でパークゴルフ又はパットゴルフを楽しみたいと思いますか。

・「パークゴルフを楽しみたい(54.3%)」と多く半数を超える、「パットゴルフを楽しみたい(4.1%)」は少なくなっています。また、「どちらともしたいと思わない(29.8%)」が約3割を占めています。

全体	パークゴルフを楽しみ	パットゴルフを楽しみ	どちらともしたいと思	無回答
315	171	13	94	49
100.0	54.3	4.1	29.8	15.6

図：パークゴルフ・パットゴルフについて

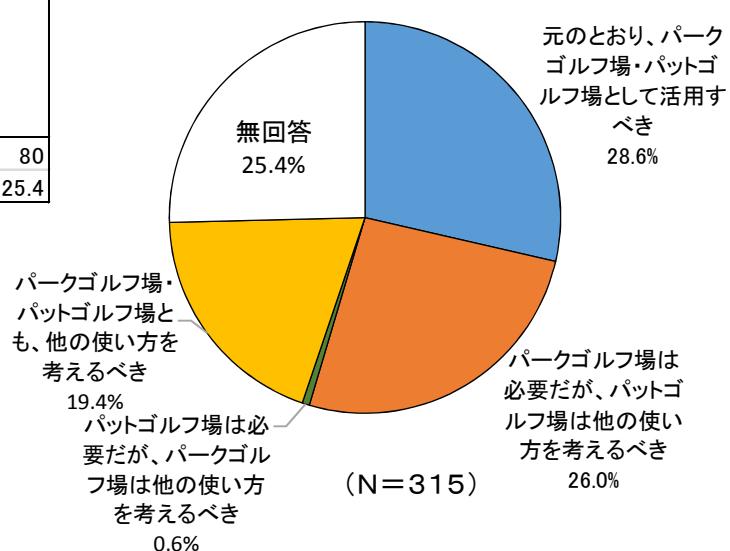


現在休止中の屋外パークゴルフ場・パットゴルフ場の今後の活用について、どのようにお考えですか。

・「元のとおり、活用すべき(28.6%)」と最も多かったが、どちらか、または両方とも他の使い方を考えるべきという回答が46.0%となっています。

全体	活用のすばと べきとり ゴルフ場と ゴルフ場と しるてつ	使い方パク 考トル えゴフ るル場 ベフは き場必 は必要 他だの	がパー 考ク えゴ るル場 ベフは き場必 は必要 他だの	がパ 考ク えゴ るル場 考ク えゴ るル場 ベフは き場必 は必要 他だの	考ルパ えフー る場ク べとゴ きもル 、フ 他場 の・ 使パ いツ 方ト をゴ	無回答
315	90	82	2	61	80	
100.0	28.6	26.0	0.6	19.4	25.4	

図：パーク・パットゴルフ場の活用について



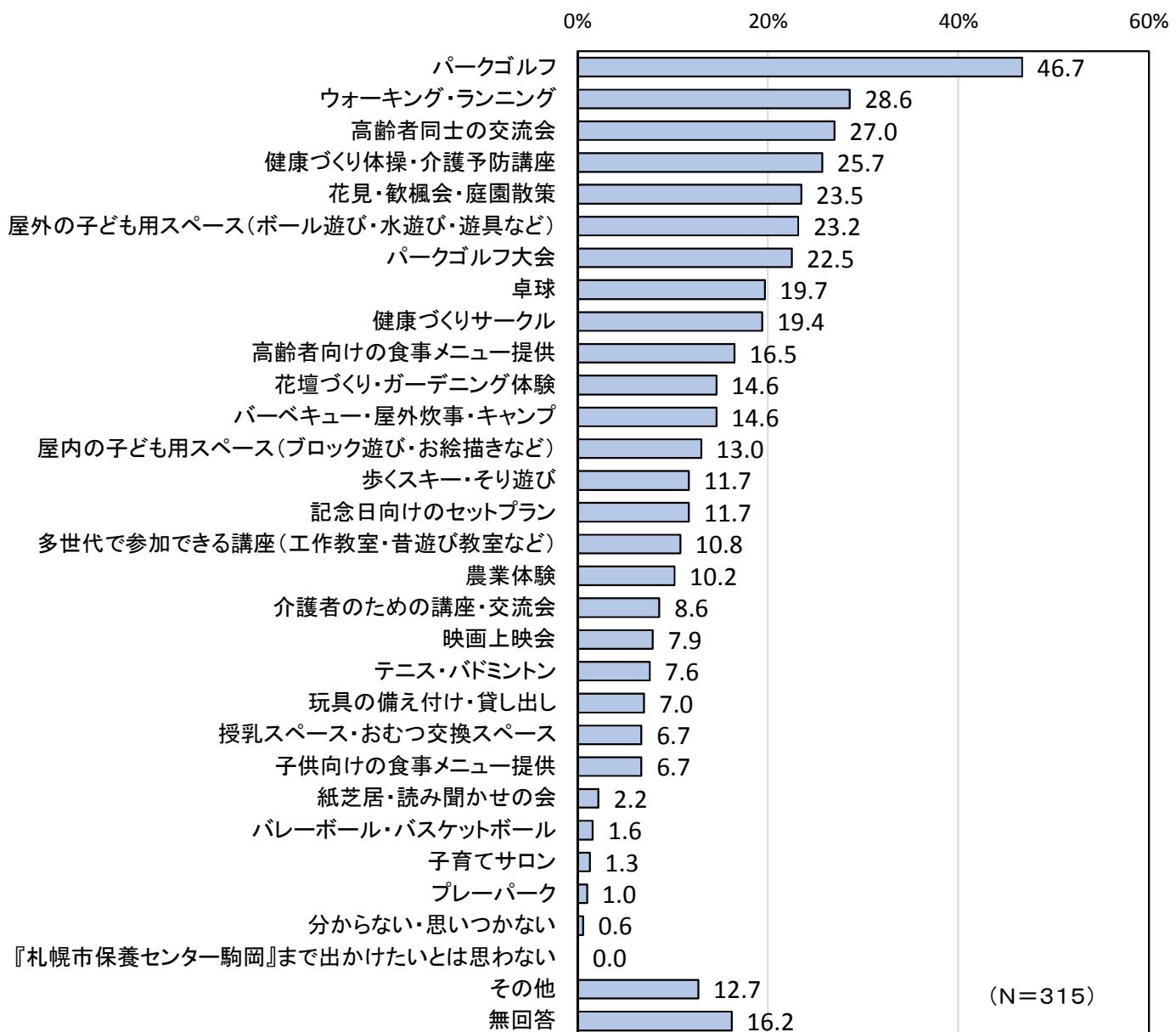
どのようなサービスや活動の機会があったら、『札幌市保養センター駒岡』まで出かけたいと思いますか。

・「パークゴルフ（46.7%）」と最も多く、約半数の方が回答しています。次いで「ウォーキング・ランニング（28.6%）」、「高齢者同士の交流」27.0%、「健康づくり体操・介護予防講座（25.7%）」、「花見・觀楓会・庭園散策（23.5%）」、「屋外の子ども用スペース（23.2%）」、「パークゴルフ大会（22.5%）」となっています。

全体	パークゴルフ	ウォーキング・ランニ	高齢者同士の交流会	予防講座	健康づくり体操・介護	花見・觀楓会・庭園散	びス（へボール遊びなど）	屋外の子ども用スペース（水遊び）	パークゴルフ大会	卓球	健康づくりサークル	ニ高齢者向けの食事メ	花壇づくり・ガーデニ	バーベキュー・屋外炊	絵描きなど	屋内の子ども用スペース（ブロッカ遊び・お	歩くスキー・そり遊び
315	147	90	85	81	74	73	71	62	61	52	46	46	41	37			
100.0	46.7	28.6	27.0	25.7	23.5	23.2	22.5	19.7	19.4	16.5	14.6	14.6	13.0	11.7			

ラ 記 ン 日 向 け の セ ツ ト プ	教 室 な ど な 工 代 で 作 れ て 教 室 で 参 加 ・ で 昔 き 遊 び 講 座 ・	多 世 代 の 工 作 ・ 教 室 で 参 加 ・ で 昔 き 遊 び 講 座 ・	農 業 体 驗	交 介 護 者 の た め の 講 座	流 会 映 画 上 映 会	テ ニ ス ・ バ ド ミ ン ト ン	玩 具 の 備 え 付 け ・ 貸 し	授 乳 ス ペ ー ス ・ お む つ	二 子 供 向 け の 食 事 メ	会 紙 芝 居 ・ 読 み 聞 か せ の	ケ バ ッ ト ボ ー ル ・ バ ス	子 育 て サ ロ ン	ブ レ ー パ ー ク	分 か ら な い ・ 思 い つ か	と 駒 岡 は 思 わ な い 出 か せ ん た い	そ の 他	無 回 答
37	34	32	27	25	24	22	21	21	7	5	4	3	2	-	40	51	
11.7	10.8	10.2	8.6	7.9	7.6	7.0	6.7	6.7	2.2	1.6	1.3	1.0	0.6	-	12.7	16.2	

図：魅力を感じるサービスなど



札幌市保養センター駒岡屋外施設活用検討委員会報告書

平成 29 年（2017 年）2 月

市政等資料番号 01-F03-16-2241

（事務局）札幌市保健福祉局高齢保健福祉部高齢福祉課

札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

電話 011-211-2976